

<報道発表資料>

カテゴリー：募集

令和7年7月30日

22の県営公園でネーミングライツパートナーを募集します

1 概要

22の県営公園及び各公園内の施設について、ネーミングライツ事業に係る愛称の命名権者（ネーミングライツパートナー）を募集します。いただいた命名権料は、各公園の利用環境や自然環境の魅力アップ、公園施設の老朽化対策等に活用します。地域の憩いの場である県営公園を、ネーミングライツパートナーとして支えていただける企業、団体の皆さまのご応募をお待ちしています。

2 募集する公園

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| 1. 戸田公園（戸田市） | 12. さきたま緑道（行田市、鴻巣市） |
| 2. 秋ヶ瀬公園（※1）（さいたま市桜区） | 13. 花の里緑道（行田市、鴻巣市） |
| 3. 森林公園緑道（滑川町） | 14. しらこぼと水上公園（越谷市、さいたま市岩槻区） |
| 4. 吉見総合運動公園（吉見町） | 15. 羽生水郷公園（羽生市） |
| 5. 川越水上公園（川越市） | 16. みさと公園（三郷市） |
| 6. 和光樹林公園（和光市） | 17. 加須はなさき水上公園（加須市） |
| 7. 彩の森入間公園（入間市） | 18. 権現堂公園（幸手市、久喜市） |
| 8. 狭山稲荷山公園（狭山市） | 19. まつぶし緑の丘公園（松伏町） |
| 9. 新座緑道（新座市） | 20. 春日部夢の森公園（春日部市） |
| 10. 吉川公園（吉川市） | 21. 荒川大麻生公園（熊谷市） |
| 11. 久喜菖蒲公園（久喜市） | 22. 秩父ミュージックパーク（※2）（秩父市、小鹿野町） |

※1. 秋ヶ瀬公園は秋ヶ瀬緑道を含みます。

※2. 秩父ミュージックパークは秩父市の管理エリアを含みます。

3 募集期間

令和7年7月31日（木曜日）から令和7年9月30日（火曜日）まで

4 契約希望額（年間、税別）（※3, 4）

100万円

- ・公園の名称（※5）
- ・漕艇場（戸田公園）
- ・レジャープール（川越水上公園、しらこぼと水上公園、加須はなさき水上公園）
- ・桜堤とお花畑（権現堂公園）
- ・さいたま水族館（羽生水郷公園）
- ・野鳥の森（荒川大麻生公園）

30万円

- ・ ホワイトビーチ(ビーチコート) (しらこぼと水上公園)
- ・ 大型遊具及び遊具エリア (しらこぼと水上公園、みさと公園)

20万円

- ・ 緑道の名称
- ・ 特定スポーツ施設 (野球場、サッカー場、テニスコートなど)
- ・ バーベキュー施設、デイキャンプ施設

10万円

- ・ その他の公園施設

※3. 命名権料は契約希望額以上とします。

※4. 公園名称及び公園施設はそれぞれ単独で応募できますが、公園名称又は契約希望額 100 万円の公園施設で命名権を獲得した法人等が、当該公園内の他の施設に応募した場合、それらの施設に対して自動的に命名権を取得できます。従って、当該公園内の他の施設に応募しない場合、別の法人等がそれらの命名権を取得する場合があります。

※5. 緑道は含みません。また、権現堂公園は1～4号の各公園の名称に対して 100 万円となります。

5 契約開始予定日

令和8年1月1日(木曜日)

6 希望契約期間

- ・ 5年3か月又は6年3か月又は7年3か月(※6)
- ・ 最長10年まで応募可能。契約期間満了後、契約の更新を希望する場合には優先交渉権を付与(※7)

※6. 希望契約期間は公園ごとに現在の指定管理期間に応じて異なります。

※7. 希望契約期間より短い期間でも応募できますが、期間は審査項目のため審査の際に評価されます。

7 スケジュール

- ・ 選考委員会による審査期間：令和7年10月頃～11月頃(総合評価方式)
- ・ 契約締結、公表：令和7年12月
- ・ 愛称使用開始：令和8年1月1日(予定)

8 応募方法

県ホームページから(「埼玉県 公園事業」で検索)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1105/namingrights.html>

9 問い合わせ・応募先

都市整備部公園スタジアム課公園企画担当

直通 048-830-5401(平日午前8時30分～午後5時15分)

E-mail a5400-09@pref.saitama.lg.jp